公表年月日:平成31年2月8日

超スマート自治体連携研究協議会、G空間情報センター 提案団体名:

〇提案内容

(1)自社の保有するスマートシティの実現に資する技術と実績等 ※スマートシティの実現に資する技術については、別紙3の(1)~(7)の技術分野への対応を記載ください

技術の 技術の概要・実績等 分野 技術名:地域情報連携基盤(「地域情報銀行」)を利用した地域活性化策立案支援技術 |技術概要: 産官学(自治体、民間、大学等の学術機関)がそれぞれ地域活性化に資するデータを持ち寄り、地域活 性化政策をデータに基づいて検討・評価するための一連の技術です。 具体的には、①自治体が保有するデータ(住民基本台帳、土地情報、建物形状など様々な公共データ)、②民間企業が保有する様々なデータ(携帯電話の移動履歴データや、企業間取引データに代表されるビッグデータを含 む)、③大学等の学術・研究機関が開発するデータ、④個人情報・住民からの提供情報などを、地域情報連携基盤 (地域情報銀行)に信託することで、適切なアクセスコントロールの元にデータを管理しつつ、地域活性化方策の検 討・評価のために、資格認定された組織や団体に利用させるデータ管理スキームを、「地域情報銀行」として立ち上 げます。 また、以上のスキームで収集した様々なデータを利用して、地方自治体が抱える具体的な課題の検討(例えば空 2-3-4-5 き家マッピングや遊休不動産の利活用方策検討、観光客等の誘導方策など)や、将来予測データの整備(近い将来 に空き家・空き店舗になりそうな世帯・物件の推定など)等を実施・評価する技術に適用し、同時にこれらの継続的な 改善を実施します。 ・超スマート自治体連携研究協議会による前橋市における実践例「「超スマート自治体」を東大、前橋市らが実証、 証拠に基づく政策立案(EBPM)目指す」 https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/report/112000160/ ・三菱総合研究所「地方自治体、大学における地理空間情報活用人材の普及プログラムの構築」 ・秋山祐樹ほか、鹿児島県鹿児島市における公共データを活用した空き家の分布把握 自治体の公共データを活用 した空き家の分布把握手法に関する研究(その1), 日本建築学会計画系論文集,744, 275-283, 2018. (2)(1)の技術を用いて解決する都市・地域の課題のイメージ ※課題については、別紙3の(ア)~(シ)の課題分野への対応を記載ください 課題の 解決する課題のイメージ 分類 上記の技術が実現することにより、以下の課題が解決されることが期待されます。 ①現状は地域の現状を把握するためのデータが自治体、民間、大学等でバラバラに存在しているため、さまざまな 地域課題解決方策の検討を行うことが困難な状況にあります。またそのため現状、あるいは将来実施される政策の 効果の評価も困難です。本技術により産官学(+民)のデータを結集することが出来るため、本課題の解決に貢献 出来るものと期待されます。 ②現状は地域の課題把握や、それらの課題の原因の究明を進めていく上で、住民、自治体、企業等の間での意識 がバラバラなため、課題解決に向けて新しい政策を検討・実施する合意をとることが困難な状況にあります。本技術 により産官学民が同一のプラットフォーム上で課題をデータにより可視化しながら把握し、その解決に向けた検討が できるようになるため、本課題の解決に貢献出来るものと期待されます。 (ア) ③現状はそもそもデータがないため(より厳密に言えば産官学民にバラバラにデータが存在し相互に参照しあえな いため)、データに基づいた政策検討を支援するためのノウハウ等も蓄積されない状況にあります。本技術により① (才) ②を実践していくことで、ノウハウの蓄積に繋がるものと期待されます。 (+) ④現状はデータを収集・分析し、また分析結果を解釈することが出来る人材が不足しています。①~③を実践してい くことで、産官学民のデータリテラシーの向上を図ると共に、データを扱うことが出来る人材を育てることに繋がるも (**+**+) のと期待されます。 (シ) ⑤上記の技術により解決が期待される具体的な課題としては、「(オ)観光・地域活性化 1や「(サ)コンパクトなまち づくり」に関連する課題が挙げられます。 例えば地方自治体における中心市街地をはじめとする賑わい創出の課題は、空き家や空き店舗の発生のみなら ず、中心市街地までのアクセス性、都心居住、産業振興、土地利用の高度化・複合化など複合的な要因により発生 していると言えます。そのため、これらの課題解決のためには、関連する様々な分野に関わる多様な主体において、 現状と課題の認識を共有し、取り組むべき施策を検討していく必要があると言えます。 また現状では自治体(部署横断)、民間、大学等で十分に活用されきれていない多様なデータを、本技術により共 通のプラットフォーム上で集約し、統合的に分析できる環境を作ることで、政策立案の過程をサポート出来ます。

加えて以上の①~⑤の課題は、特に地方部において共通する課題であると言えます。そのため地域情報連携基盤 として全国の自治体に展開できるようなインフラを整えることで、将来的に日本全国の自治体においてノウハウの集

約、人材の育成、そしてコスト削減に取り組むことができるものと期待されます。

(3)その他

超スマート自治体連携研究協議会とは、2017年11月に東京大学空間情報科学研究センター、群馬県前橋市、株式会社帝国データバンク、株式会社三菱総合研究所の4者間で締結された連携研究協定に基づき発足した協議会です。産官学が保有する様々なビッグデータと市民が持つ個人情報を、地域データ資源としてダッシュボード上に結集し、自治体による地域課題の発見・解決と、自治体・市民・企業の継続的なスマート化、そして地域の経営的改善と個性的な地域の実現につなげるスキーム=「超スマート自治体」の実現を目指しています。本提案内容の実現に向けて、すでに同協議会のスキームを通して前橋市において本技術提案に関する取り組みが始まりつつあります。

〇部局名・担当者・連絡先(電話及びメール)

部局名	担当者	連絡先(電話)	連絡先(メール)
東京大学空間情報科学研究セン ター	秋山祐樹	04-7136-4297	aki@csis.u-tokyo.ac.jp